

原村むらづくり講座 実施要領

1 目的

住民の皆さんの学習活動に役立てていただくため、地域で行われる集会や団体の会議、学校の授業などに村の職員が講師として出向き、日頃疑問に思っている村の事業や施策などについて、共に学び、地域課題への理解を深めながら、むらづくりを進めることが目的です。

2 申込要件

- ・村内に在住、在勤、在学している10人以上で構成された団体、グループ
- ・政治・宗教・営利を目的とした内容は、受付できません。
- ・メニューにない内容については事前にご相談ください。
- ・この講座は、苦情を聞く場ではありませんのでご承知おきください。
- ・講座の開催時間 午前9時から午後9時までの2時間以内となります。
- ・会場の手配・進行 申込みの団体・グループで実施してください。
- ・開催費用 無料（会場等にかかる費用は申込者が負担）
- ・感染症対策 各種感染症等の感染拡大防止対策にご配慮ください。
※状況に応じて村から具体的な感染対策をお願いする場合があります。

3 申込方法

開催希望日の1か月前までに電子申請（<https://logoform.jp/form/usSk/99106>）
又は、企画財政課企画係へ申込書を提出してください。
（担当課と調整しますので、お早目のご提出をお願いします）



電子申請フォーム

4 その他

- ・申込みの内容や都合によりお断りする場合があります。
- ・開催直前であっても感染症の蔓延状況等により中止させていただく場合があります。
- ・開催結果を公表させていただく場合があります。

5 問い合わせ先

原村役場 企画財政課企画係 電話 79-7942（直通）